

平成 22 年度入札・契約制度の改正について

高知県土木部建設管理課

○平成 22 年度入札・契約制度における主な改正点は、次のとおりです。

1 電子入札の本格運用開始

		22 年度		23 年度	
		上半期	下半期	上半期	下半期
委託	建設コンサルタント業務	500 万円 以上	全て		
	その他の委託業務	1,000 万円 以上	500 万円 以上	全て	
工 事		7,500 万円 以上	2,500 万円 以上	500 万円 以上	全て

(注) 道路維持委託業務は、その他の委託業務に分類

2 予定価格の事後公表の拡大

- ・工事入札の予定価格事後公表を請負対象金額 5,000 万円以上に拡大
- ・委託業務入札については、引き続き請負対象金額 2,000 万円以上
- ・当面は、上記範囲での予定価格事後公表を維持します。

3 総合評価方式の改定（詳細は別添参照）

(1) 工事入札

- ・施工計画評価のない特別簡易型を請負対象金額 2 億円未満の工事入札に拡大
- ・名称変更（標準型→技術提案型 簡易型→施工計画型 特別簡易型→企業評価型）
- ・次の新規追加を行うとともに、評価基準の一部変更を行います。

①技術評価

- ア 舗装工事について、舗装工施工体制評価を追加
- イ 同種・類似工事の成績評定の評価点を、10 点から 15 点にアップ

②地域貢献評価

- ア 重機（バックホウ又はトラクターショベル）保有の有無の評価を追加
- イ 地域内拠点の有無の評価点を、10 点から 15 点にアップ

③配置予定技術者評価

- ア 施工環境監理者（漁港工事）、舗装施工管理技術者（舗装工事）、地すべり防止工事士（地すべり防止工事）の 3 民間資格の取得の有無の評価を追加
- イ 同種・類似工事の成績評定の評価点を、10 点から 15 点にアップ

(2) 建設コンサルタント業務入札

- ・請負対象金額 1,000 万円以上の土木設計業務で総合評価方式を試行

4 道路維持委託等への最低制限価格を設定

- ・建設コンサルタント以外の委託業務の入札においても、最低制限価格を設けます。
- ・設定範囲は予定価格の 10 分の 6～10 分の 8.5 とします。

5 異業種 JV 方式適用範囲の拡大

- ・災害復旧工事においては、請負対象金額 5,000 万円以上で工種の異なる建設業者同士（とび・土工、土木一式等）による JV 方式発注を行うことができる取扱いとします。

平成22年度 建設工事における総合評価方式－改正の概要－

1 型式名称の変更

それぞれの型式の評価内容を分かりやすくするために、名称を変更します。

- 特別簡易型 ⇒ 企業評価型
- 簡易型 ⇒ 施工計画型
- 標準型 ⇒ 技術提案型
- 高度技術提案型 ⇒ 高度技術提案型（※変更無し）

2 企業評価型の適用範囲の拡大

1～2億円の工事では、工事内容に応じて、施工計画型だけでなく企業評価型も選択できるようにします。

- 企業評価型の適用範囲の拡大： 1億円未満 ⇒ 2億円未満
- ※総合評価方式の義務付けは、5,000万円以上で変更ありません。

3 個別評価項目の配点の変更

合計点及び企業評価・配置予定技術者評価・施工計画評価・施工体制評価の点数は変更ありませんが、個々の評価項目の配点については、一律10点ではなく重要度を反映した点数に変更します。

- 同種・類似工事の成績評定（企業の評価・配置予定技術者の評価）： 10点 ⇒ 15点
- ISOのマネジメントシステム審査登録の有無： 10点 ⇒ 5点
- 地域内拠点の有無： 10点 ⇒ 15点
- 消防団への加入状況： 5点 ⇒ 10点

4 既存評価項目の評価基準の変更

次の評価項目は、評価基準を変更します。

- 同種・類似工事の成績評定（企業の評価・配置予定技術者の評価）
 - ・現在の技術力を的確に反映するため、評価対象となる成績評定は過去5年とします。
 - 評価対象： 平成15年度以降 ⇒ 平成17年度以降
- 優良工事表彰の有無（企業の評価・配置予定技術者の評価）
 - ・高知県表彰は、より適切に技術力を評価するため、知事賞・優良賞の別ではなく受賞回数を評価対象とします。
 - ・評価対象となる表彰は、発注工事と同一業種の表彰に限ることとします。
 - ・他機関表彰では、営業所所在地による不平等を排除するため、市町村表彰は対象外とします。
- 地域ボランティアの有無
 - ・より貢献した企業を評価できるように、地域点数20点以上相当を満点とするように変更します。
- 継続学習制度CPDへの取り組み
 - ・評価基準の表現の不備を解消し、各団体のCPDを公平に取り扱うため、評価基準を推奨単位を基準とした表現に変更します。また、各団体の推奨単位数を要領に明記します。
 - ・評価は、何れかの団体のCPDを対象とします。
- 配置予定技術者の資格
 - ・1級国家資格・技術士以外でも、専門工事において工事内容にあった技術力を評価するため、次の民間資格を設定できるようにします。
 - ・施工環境監理者（漁港工事）
 - ・舗装施工管理技術者（舗装工事）
 - ・地すべり防止工事士（地すべり防止工事）

5

企業の評価に新規評価項目を追加

企業の評価に、次の評価項目（選択項目）を追加します。

○ 舗装工施工体制

- ・ A S 舗装工事において、施工機械及び施工班を持ち、自社施工できる専門技術力を評価するための評価項目です。
- ・ A S フィニッシャの自社保有と当該工事の A S 舗装工の自社施工を評価します。

○ 重機保有の有無

- ・ 災害時等に必要な重機を保有している企業を評価するための評価項目です。
- ・ バックホウ又はトラクターショベルの自社保有の有無を評価します。なお、重機はバックホウとトラクターショベルで固定であり、工事によって変えることはありません。

6

評価項目に中分類を設定

企業の評価・配置予定技術者の評価に、次の中分類を設定し、評価項目の位置付けを明確にしました。

○ 企業の評価

- ・ 技術力評価（必須項目）：発注工事の施工に関する企業の技術力を同種・類似工事の実績により評価する項目
- ・ 技術力評価（選択項目）：企業の基礎的な技術力を評価する項目
- ・ 地域性・社会性評価（選択項目）：建設業者として求められる社会性や発注工事の地域性に着目して、企業の社会や地域への貢献度を評価する項目。

○ 配置予定技術者の評価

- ・ 技術力評価（必須項目）：発注工事の施工に関する配置予定技術者の技術力を同種・類似工事の実績により評価する項目
- ・ 技術力評価（選択項目）：配置予定技術者の基礎的な技術力を評価する項目

参考

企業の評価		
評価項目	評価基準	配点
技術力評価（必須項目）		
同種・類似工事の実績の有無（平成9年度以降）	施工実績 4件以上	10点
	施工実績 2件以上4件未満	5点
	施工実績 2件未満	0点
同種・類似工事の成績評定（平成17年度以降） 高知県発注工事に限る	成績評定の平均点 80点以上	15点
	成績評定の平均点 75点以上～80点未満	10点
	成績評定の平均点 70点～75点未満	5点
	成績評定の平均点 70点未満	0点
技術力評価（選択項目）		
優良工事表彰の有無（平成16年度以降）	高知県表彰（知事賞又は優良賞）を2回以上受賞	10点
	高知県表彰（知事賞又は優良賞）を1回受賞	7.5点
	他機関表彰 受賞	5点
	表彰 無	0点
ISOのマネジメントシステム（ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズ）審査登録の有無	9000シリーズと14000シリーズの両方を取得	5点
	9000シリーズと14000シリーズのどちらかを取得	2.5点
	ISO認証未取得	0点
舗装工施工体制（A S 舗装工事に適用）	A S フィニッシャを自社保有又は長期（1年以上）リース契約しており、かつ、当該工事のA S 舗装工を自社で施工する。	10点
	A S フィニッシャを自社保有若しくは長期（1年以上）リース契約している、又は、当該工事のA S 舗装工を自社で施工する。	5点
	A S フィニッシャを自社保有又は長期（1年以上）リース契約しておらず、当該工事のA S 舗装工を下請に発注して施工する。	0点
地域性・社会性評価（選択項目）		
地域内拠点の有無	当該工事と同一市町村内に本社（本店） 有	15点
	当該工事と同一市町村内に営業所 有	10点
	当該工事と同一市町村内に本店・営業所 無	0点
地域ボランティアの有無（前年度実績）	入札参加資格決定通知書の地域点数20点以上相当	10点
	15点以上20点未満相当	8点
	10点以上15点未満相当	6点
	5点以上10点未満相当	4点
	1点以上5点未満相当	2点
ボランティア活動 無		0点
重機保有の有無	バックホウ又はトラクターショベルの自社保有若しくは長期（1年以上）リースによる保有 有	10点
	バックホウ又はトラクターショベルの自社保有若しくは長期（1年以上）リースによる保有 無	0点
災害協力の有無	県の要請（緊急発注依頼書）に基づく実績 有	10点
	県の要請（緊急発注依頼書）に基づく実績 無	0点
道路維持委託業務の受注実績（前年度）	実績 有	10点
	実績 無	0点
消防団への加入状況（前年度）	加入 有	10点
	加入 無	0点
合計	○○点（企業評価型：合計点を6点に換算する。） （施工計画型：合計点を5点に換算する。）	

配置予定技術者の評価		
評価項目	評価基準	配点
技術力評価（必須項目）		
同種・類似工事の実績の有無（平成9年度以降）	施工実績 4件以上	10点
	施工実績 2件以上4件未満	5点
	施工実績 2件未満	0点
同種・類似工事の成績評定（平成17年度以降） 高知県発注工事に限る	成績評定の平均点 80点以上	15点
	成績評定の平均点 75点以上～80点未満	10点
	成績評定の平均点 70点～75点未満	5点
	成績評定の平均点 70点未満	0点
技術力評価（選択項目）		
優良工事表彰の有無（平成16年度以降）	高知県表彰（知事賞又は優良賞）を2回以上受賞	10点
	高知県表彰（知事賞又は優良賞）を1回受賞	7.5点
	他機関表彰 受賞	5点
	表彰 無	0点
継続学習制度（CPD）への取り組み（取得単位数） （社）全国土木施工管理技士会 連合会、（社）日本技術士会、 （社）日本建築士会連合会、建築 設備士関係団体CPD協議会の 何れかの取得単位数 （有効期間：過去5年間）	推奨単位の10分の5以上	10点
	推奨単位の10分の3以上10分の5未満	7.5点
	推奨単位の10分の1以上10分の3未満	5点
	推奨単位の10分の1未満	0点
配置予定技術者の資格	○○に関する1級国家資格を有する（○○は業種） （例：土木一式、ほ装など） 上記以外の資格を有する	10点
	○○点（企業評価型：合計点を6点に換算する。） （施工計画型：合計点を5点に換算する。）	0点
合計	○○点（企業評価型：合計点を6点に換算する。） （施工計画型：合計点を5点に換算する。）	

問合せ先
高知県土木部建設管理課
契約担当
TEL 088-823-9813

平成22年度 建設コンサルタント業務における総合評価方式一試行の概要一

1

試行の概要

平成22年度から建設コンサルタント業務の総合評価方式一般競争入札の試行を行ないます。

- 対象：請負対象金額1,000万円以上の土木設計業務の中から選定した案件を対象とします。
- 制度：最低制限価格制度により、簡易型から開始します。
- その他：事務所契約案件で試行する場合も、入札は建設管理課が実施します。

2

簡易型の概要

- 評価の内容：企業評価＋技術者評価＋提案評価（簡易な業務計画）
※技術者評価は、管理技術者、照査技術者の両方について行ないます。
- 配点：標準点100点、加算点20点（企業評価5点、技術者評価5点、提案評価10点）
- 落札者の決定方法：入札価格が予定価格と最低制限価格の範囲内にあるもののうち、評価値の最も高いものを落札者とする。なお、評価値の算出は、除算方式による。
評価値＝（標準点＋加算点）÷入札価格

3

簡易型の評価項目

○企業評価

評価項目	評価基準	配点
高知県内事業所におけるISOマネジメントシステム（9000シリーズ及び14000シリーズ）審査登録の有無	9000及び14000シリーズの両方を取得	5点
	9000又は14000シリーズのいずれかを取得	2.5点
	ISO認証未取得	0点
高知県内拠点の有無	高知県内に本社又は本店有	15点
	高知県内に支店（営業所・事務所を含む。）有	10点
	高知県内に本社又は本・支店なし	0点
同種業務の履行実績の有無（当該年度を除く平成9年度以降・高知県内の土木構造物に限り、高知県以外の発注分を含む。）	履行実績 4件以上	10点
	履行実績 2件以上4件未満	5点
	履行実績 2件未満	0点
合計	30点（30点を5点に換算する。）	

○提案評価（簡易な業務計画の提案）

評価項目	評価基準	配点
最適な成果品とするための業務遂行過程における工夫	優れた工夫がある	10点
	工夫がある	5点
	標準的である	0点
最適な成果品とするための設計上の簡易な工夫	優れた工夫がある	10点
	工夫がある	5点
	標準的である	0点
合計	20点（20点を10点に換算する。）	

○技術者評価

評価項目		評価基準	配点
管理技術者	継続的学習への取組み (過去 5 年間)	推奨単位の5/10以上	10点
		推奨単位の3/10以上5/10未満	7.5点
		推奨単位の1/10以上3/10未満	5点
		推奨単位の1/10未満	0点
	同種業務の履行実績の有無 (当該年度を除く平成9年度以降・高知県内の土木構造物に限らない。)	履行実績 4件以上	10点
		履行実績 2件以上4件未満	5点
		履行実績 2件未満	0点
照査技術者	継続的学習への取組み (過去 5 年間)	推奨単位の5/10以上	10点
		推奨単位の3/10以上5/10未満	7.5点
		推奨単位の1/10以上3/10未満	5点
		推奨単位の1/10未満	0点
	同種業務の履行実績の有無 (当該年度を除く平成9年度以降・高知県内の土木構造物に限らない。)	履行実績 4件以上	10点
		履行実績 2件以上4件未満	5点
		履行実績 2件未満	0点
合計		40点 (40点を5点に換算する。)	

問合せ先
高知県土木部建設管理課
契約担当
TEL 088-823-9813